

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 1 0 月 1 0 日

愛媛県知事 中村時広

1 入札に付する事項

(1) 件名

デジタルフルカラー複合機の借入れ

(2) 借入物品名及び数量

デジタルフルカラー複合機 1 台

(搬入、据置、配線、調整、保守及び借入期間満了後の撤去など(以下、「付帯作業」という。))を含む。)

(3) 借入物品の内容等

仕様書による。

(4) 借入期間

令和 7 年 12 月 1 日から令和 12 年 11 月 30 日まで(5 年間)

(5) 借入場所

仕様書による。

(6) 入札方法

ア この公告の入札は、原則として、紙入札で行う。

イ 入札金額は、1 月当たりの借入代金を記載すること。また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。))をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和 5 年度、令和 6 年度及び令和 7 年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 の 4 の規定に該当しない

者であること。

(2) IS027001の認証を取得している者であること。

(3) 借入期間の開始までに適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。

(4) 借入物品に係る保守の体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

(6) 愛媛県内に事務所（契約可能な本店・支店等）を有する者であること。

3 入札参加申込書等の提出場所等

(1) 入札の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県農林水産部水産局漁港課管理係

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話(089)912-2626

(2) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

(3) 開札の日時及び場所

令和7年10月27日（月）16時00分

愛媛県庁第一別館7階農林水産部会議室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

ア 入札に際しては、入札者が見積もる契約金額の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。

ただし、「入札（契約）保証金免除申請書」を提出し、免除の決定を受けた者は、これを免除する。（別添「入札説明書」を参照）

イ 入札保証金は、落札者が契約を締結しないときは、愛媛県に帰属する。

ウ 入札保証金に係る取扱いについては、会計規則の規定による。

(3)入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を、次の期限までに提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限：令和 7 年 10 月 21 日（火）17 時 15 分

(4)入札の無効

2 に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5)契約書作成の要否

要。契約後速やかに作成。

(6)契約保証金

ア 契約保証金は契約金額 10 分の 1 以上の額とする。

ただし、「入札（契約）保証金免除申請書」を提出し、免除の決定を受けた者は、これを免除する。（別添「入札説明書」を参照）

イ アに定めるもののほか、契約保証金に係る取扱いについては、会計規則の規定による。

(7)落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8)その他

詳細は、入札説明書による。